

回収率向上への取組状況(平成19年～23年調査)

従来からの取組

- ・自治体掲示板用、集合住宅掲示板用ポスターを作成し、調査地区への掲示を依頼
- ・各世帯に「調査のお願い」を配布し、調査票の記入を依頼するとともに、利活用状況などを周知。また、同配布物に報告義務を明記
- ・マンション管理人等へ「調査のお願い」を配布し、調査への協力を依頼
- ・厚生労働省ホームページにおいて、調査実施のお知らせを掲載
- ・政府広報、月刊厚生労働(広報誌)に調査実施のお知らせを掲載
- ・マンション管理団体(5団体)に調査への協力依頼(広報誌への調査実施のお知らせの掲載、会員への周知など)
- ・自治体の広報誌やホームページに調査実施のお知らせを掲載(自治体独自に実施)



新たな取組

	19年	20年	21年	22年	23年
世帯票、介護票を他計方式から自計方式に変更(注1)	○	○	○	○	○
各世帯の郵便受けに「調査のお知らせ」を投函し、調査員が後日訪問することを周知			○	○	○
マンション管理人等へ「集合住宅の管理人等へのお願い」を配布し、調査員の建物内への立入りなどの調査への協力を依頼			○	○	○
厚生労働省動画チャンネル(YouTube)に調査の広報動画を掲載			○	○	○
「調査のお願い」に報告義務に反した場合は、罰則がある旨を明記			○	○	○
マンション管理人等に自治体職員(保健所職員等)が調査協力依頼文を配布				○	○
所得票を他計方式から自計・一部密封方式に変更				○	○
政府統計の総合窓口(e-Stat)のトップページに調査実施のお知らせを掲載(注2)				○	
任意協力であると誤解を招く用語の廃止(例:協力→回答)					○
マンション管理人等への調査協力依頼文に、妨害行為に関する罰則規定を明記					○

回収率

(単位:%)

	19年	20年	21年	22年	23年
世帯票	80.1	79.7	81.9	79.4	80.5
健康票	80.1			79.4	
介護票	93.2			85.9	
所得票	67.7	71.9	72.7	75.7	80.8
貯蓄票	67.7			75.7	

注:回収率とは、回収客体世帯数(白紙を除外。それ以外の集計不能世帯を含む。)を調査客体数で除し、割合を算出したものである。

注1:平成20年、21年、23年は簡易年であるため、介護票は調査していない。

2:東日本大震災の影響により、政府統計の総合窓口(e-Stat)に調査の広報欄がなくなったため、平成23年は見送った。